

創立五十周年記念特集 （九）

創立五十周年記念特集

本誌前号でもご報告しましたように、今年には本財団が創設されてから五十周年に当たります。そこで本号では、これまでの凌霜会員の皆さんの本会に対してのご協力に感謝を申し上げながら、幾つかの五十周年記念行事についてご報告申し上げます。

創立五十周年記念シンポジウムの開催



開会のあいさつをする新野理事長（5月12日）

創立五十周年を記念した諸行事は学内理事会および全体の役員会で、次の四つに集約されました。第一は、一般に本会の活動と本会が支援している社会科学系五部署の活発な研究状況とを学内外に熟知していただく一方策として、公開シンポジウムを開催すること。第二は、学内において五十周年記念式典を挙げる事。第三に、三年前から特に皆さまにお願いしていた寄付

神戸大学「市場化社会の法動態学」研究センター（CDAMS）

国際シンポジウムのお知らせ

とき 平成十九年八月十八日（土）

ところ 淡路夢舞台国際会議場一階アンフィシアター

<http://www.yunehutai.org/index.html>

テーマ「法・市場・水平的秩序 法学・経済学・倫理学の対話」

凌霜会員の方も自由にご参加ください。なお、参加希望の方は、

CDAMS 事務局まで、FAX(078)803-6763または

メール(cdamns@kobe-u.ac.jp)で事前にご連絡ください。

（午前の部 十時～十二時二十分）

開会の辞 櫻村 志郎（神戸大学大学院法学研究科教授）

趣旨説明 山本 顕治（神戸大学大学院法学研究科教授）

基調報告 「米国における法学と経済学の協働」

ハワード・シエランスキー（カリフォルニア大学バークレー校

「法学からみた経済学」

泉水 文雄（神戸大学大学院法学研究科教授）

「企業の価格設定への法的介入」

柳川 隆（神戸大学大学院経済学研究科教授）

（午後の部 一時五十分～五時）

「法学と経済学における倫理の位置」

若松 良樹（成城大学大学院法学研究科教授）

「市場における意思決定と損害賠償」

山本 顕治（前出）

根岸 哲（甲南大学大学院法学研究科教授、

神戸大学名誉教授）

閉会の辞

レセプション 櫻村 志郎（前出）

五時半～七時（会費三、〇〇〇円）

活動を、五十周年を記念する募金活動として、より精力的に進めること。最後に、従来の六甲台後援会の支援活動を、ひとり先生方の研究・教育活動だけでなく、学部および大学院の学生諸君への支援のほか、留学生諸君への支援の形で拡大していくことなどがそれぞれ。

そこで、まず第一に、五月十二日(土)午後一時半から五時過ぎまで、神戸ポートピアホテルで開催しました記念シンポジウムについて簡潔にご報告させて頂きます。このシンポジウムは「二十一世紀の経済社会システムの行方―人口減少・地方分権・規制緩和―」をテーマに設定しました。基調講演は、「二十一世紀の経済社会システムに求められるもの」という演題で、国際日本文化研究センター教授の猪木武徳氏にお願いし、引き続き、文科省の三つのいわゆるCOE研究の代表者である法学研究科教授の齊藤彰氏、経済学研究科教授の三谷直紀氏、経営学研究科教授の加護野忠男氏から、それぞれの研究活動と内容についての説明をして頂きました。また、休憩後は、加護野忠男氏をコーディネーターとし、基調講演の猪木武徳氏のほかに、次の三人の方々に参加して頂いて大変興味深いパネル・ディスカッションを展開することができました。小泉製麻株式会社社長で、前神戸経済同友会代表幹事の植村武雄氏、前鳥取県知事で現在慶応義塾大学特別研究教授の片山善博氏と、神戸大学国際協力研究科教授の松並潤氏のお三方がそれで、紙数の制約の関係上その内容について個々にご説明するのを避けなければなりません。後援をして頂いた兵庫県・神戸市・神戸商工会議所・神戸経済

同友会・日本経済新聞社・神戸新聞社・NHK神戸放送局などの尽力もあって、会場も予定していた座席も一杯になり、二百五十名



白熱の討議を展開するパネリスト (5月12日)

を超える聴衆者の皆さんからもそれなりの評価をして頂き、主催者としても、有意義なシンポジウムを実行できたと思っております。

なお、当日皆さんに配布したプログラム冊子には、母校五部局の研究・教育の実績を示す若干の資料、例えば博士の学位授与数（京都大学に次ぐ第二位）、国際的な経済学雑誌への掲載論文数（東京大学・一橋大学に次ぎ第三位）のほか、科学研究費補助金の採択状況（経営学では全国第一位。経済学と法学では第三位。また政治学では、第二位）などの表も記載され、皆さんへの広報効果も機能したと確信します。

創立五十周年記念式典と記念講演会、懇親会の実施

記念シンポジウムに次いで、五月二十五日（金）午後三時から、神戸大学六甲台本館二〇六号教室で、創立五十周年記念式典を挙行しました。当日は降雨にも拘らず、東京支部團野広一氏をはじめ、お蔭さまで多くの凌霜会員のご出席を頂きました。

式典では、新野幸次郎理事長のあいさつの後、六甲台後援会常務理事で、副学長である経営学研究科教授の中野常男氏が準備して下さったパワーポイントによる「神戸大学社会科学系部局と財神戸大学六甲台後援会の歩み」で、当財団の創設の背景とその後の諸活動を想起することができました。

ちなみに、平成十九年三月現在で、六甲台後援会は、十八億九千八百万円余の正味財産を持っていますが、その運営によって、今日までに教員の海外派遣は延べ四百三十五名（年平均九名）、外国人研究者の招聘を含んで、計七億二千三百三十万円余の支出ができ、

また、先生方の学術刊行物の出版助成に一億四千万円近くを支出、さらに、学会や各種シンポジウムの開催に約三千万円近い支援をすることができております。

当財団はもともと、旧制大学時代とは違って新制大学になってから、以前とは違って文部省からの海外派遣支援をはじめ研究助成費が相対的に減少したその不足分を補うために、母校の旧制大学並みの研究教育支援



記念式典で祝辞を述べる野上学長（5月25日）

の研究教育支援体制を維持することを目的として創設されたものであります。その点、以上のことから、諸先輩のお蔭で今日まで六甲台五部局の人材の維持確保に、いかに大きく貢献することができたかが理解して頂けると思います。式典では、せっかくな来て下さ



記念講演をする五百旗頭名誉教授（5月25日）

氏に、「激動する世界と日本」と題する記念講演をして頂きました。五百旗頭さんは、教科書にも載った芥川竜之介の有名な「蜘蛛の糸」の話为例にとりながら、苦悩するアジア諸国の中で、日本だけが独り抜け出てきた過程を取り上げ、その日本がアジアの国々にとつて、一本の糸につながって助かろうとする人たを切り離そうとしたあの健陀多けんだたのようにならないことが望まれていることを、印象的

ることを承諾して頂いた兵庫県知事、神戸市長に、出席人数が少なくなりそうであったことを心配して失礼にも急遽お断りしたこともあって、野上学長だけに、主賓として祝辞を頂きました。その後、皆さんよくご承知の本学名誉教授で、防衛大学校長である五百旗頭眞

に話されました。講演会には、学生諸君も出席し、久しぶりの先生を囲んで熱心に質問を続けていました。



懇親会の一コマ（左手前は乾杯の音頭をとる凌霜会高崎副理事長）（5月25日）

講演会の後は、アカデミア館の三階にある食堂「さくら」で懇親会が開かれ、出席された皆さんから、これからの六甲台後援会の活動について多くの提案がなされました。

創立五十周年記念募金活動の開始

三年前、国立大学が法人化されるようになってから、新野理事長が本誌でも何回かにわたって、法人化されると神戸大学が余程革新的に教育研究で成果をあげないと、旧帝大系法人との格差を拡大させずにはいけないことを説いてくれました。新野理事長はそのことを意識して、会員の皆さまに平成十六年の秋から六甲台後援会に寄付金の呼びかけをしてもらいました。お蔭で、皆さまのご協力をえて、平成十六年度には四百四十万三千円余、十七年度には二千六十六万円余、さらに十八年度には大学教員のご協力もあって、二千九百十七万円余の寄付金が寄せられることになりました。誠にありがたいことであります。その点役員会では、神戸大学基金の呼びかけと並行して、本誌前号でも新野理事長が取り上げておられましたように、本財団も創立五十周年を記念して募金活動を強化していくことにいたしました。お蔭でその後、本年度に入ってから次に掲げる方々から、貴重な寄付金を頂戴し、現在までに、既に一億九百四十八万円にのほっています。

寄付の受け入れ順に列記しますと、根岸哲様(昭40・法)五十万円、新野幸次郎様(昭24)百万円、堀功郎様(昭32・法)二十万円、新郷勝三様(昭39・経営)一百万円、小幡浩士様(昭42・法)一百万円、鶴浩一様(昭32・経済)十万円、森清晴夫様(昭33・経営)十万円、

久正様(昭16・12)九千九百万円、久義裕様(ご子息)百万円、藤井清様(昭21)一百万円、十場久嗣様(昭34・経済)五百万円、山邑陽一様(昭34・法)五百万円、高崎正弘様(昭34・経営)五十万円、菅正徳様(昭37・経営)百万円、石光輝男様(昭21)百万円、岸田誠二様(昭35・経営)一百万円でございます。

なお、十場様はこれまでも一千万円をご寄付頂いており、また菅様は、大病での闘病中にも拘らず皆さんご承知の初代応援団長としての意気込みでご寄付くださいました。これと関連しては、昭和十六年十二月卒の久正様(田中金司先生のゼミ)が、九千九百万円、ご子息の慶応義塾大学出身の久義裕様が百万円、計一億円ご寄付頂き、「久研究奨学基金」を創設して頂いたことをご報告できることは大変嬉しいことであります。しかも、久様は、その基金運営利子で、これから特に経済学研究科の大学院生の海外学術活動の推進に役立てようというご意向をお持ちになり、この一億円は六甲台後援会にご寄付という形ではありますが、その運営については経済学研究科と相談しながら進めたいとの事であり、それもあって、久家のご両氏と経済学研究科と六甲台後援会とで協定書も作り、去る六月十一日(月)午後二時より、六甲台本館二階貴賓室において協定書の調印と大学側からの感謝状贈呈式を執り行いました。当日は久正様とご子息も来学され、式後は学内の想い出の多いところをご案内申し上げましたが、大変感慨深い時間を過ごして頂きました。なお、これと関連して大学本部で進めています「神戸大学基金」の募金との関係について申し添えておきます。今回の創立五十周年



「久研究奨学基金」創設の感謝状を手にする久正氏（6月11日）

けられ、記念事業の方は、六甲台講堂の改修と、それ以外に、医学部、海事科学部および農・工両学部一体となった事業推進のための四つの募金が準備されていますが、寄付金の用途については寄付者

記念募金は、次に述べる六甲台後援会の大学法人化後の新しい要請に心えるために呼びかけさせて頂いているもので「神戸大学基金」と並んでお考え下さるようお願いいたします。大学基金では基盤事業と記念事業の二つが分

新しい事業の展開に向けて

最後に、五十周年を記念して六甲台後援会が今、方針を確認し具体的な詰めをしております新しい試みについてご報告を申し上げ、皆さんのご了解を得たいと存じます。最近の二回にわたる後援会の役員会で、新野理事長は次のような考え方を提示されました。すなわち、大学法人化の動きの中で、神戸大学は不幸にして文科省から大学院重点大学として予算面でも、大学院生の定員増でも格別の指定を受けた旧帝大とは違って、一部の学部だけしかその指定を受けていません。また、全学としては科学研究費の採択数でも、全国で十番目くらいで、どうしても旧帝大との格差拡大の危険性を意識して精進しなければなりません。従って、六甲台後援会もその創設時本来の趣旨に沿って、この大切な緊急時対応の施策を図るべきであって、従来通りの予算消化で過ごすべきでないのではないか、というのがその趣旨でありました。

役員会ではこの基本方針を諒とされ、学内理事会にその方針達成に役立つ諸事業を検討、提案するよう依頼されました。それを受け、学内理事会では慎重審議の結果、第一次試案として、基本的には次の三つの支援が考慮されております。第一は、成績優秀な学生（学部学生と博士前期院生）に対して奨学金を支給する案であります。

また第二は、①若手研究者（博士後期院生と博士号取得者）の中から数カ月、あるいは半年から一年にわたって海外の提携大学で研究したり、海外の学会での報告や資料蒐集活動をする支援をしたり、②特に優れた博士後期院生や博士号取得者をリサーチ・アシスタントあるいは特命教員として一定期間採用するなどの支援をするようにしては、ということでありました。また第三には、社会科学系五部局が共同した国際的な教育・研究の拠点になれるような共同教育・研究プログラムへの支援もあげられました。これらの中には、先にご報告した「久研究奨学基金」と同じ趣旨のものもあり、ぜひ六甲台社会科学系部局全体で、同じ趣旨の奨学制度を確立したいというものもあります。また例えば、第三にあげられている共同研究プログラムとしては、来年度決定されることになる文科省のグローバルCOEプログラム（今年度の自然科学系を中心としたものでは、大阪大学の七プログラムをはじめ、旧帝大などで複数のプログラムが採択されましたが、残念ながら神戸大学では医学研究科の一つしか採択されませんでした）に社会科学系五部局の作成する案がパスするように努力してもらうことが先決であり、さらに細かくしかも幅広い視野から検討を要する点もありますので、引き続き一層のご検討をお願いすることにしております。最終決定がありましたら、また報告させていただきます。

以上のような新事業も含めて、六甲台後援会が社会科学系五部局の発展支援をしていこうとすると、既存の基金の取り崩しだけでは及びません。どうしてもかかつてのように、会員諸兄の母校愛に訴え

て六甲台後援会の強化を図ることが不可欠の条件になってまいります。しかも、公益法人規則が、近く根本的に再検討されるようになっており、下手をすると公益法人として存続するためには、より多元的な活動をする必要になるかもしれません。もしそうだとすれば、わが六甲台後援会は、ますます多様な活動ができるように募金活動を活発化しておかねばなりません。五十周年を記念して、皆さまの一層のご支援をお願いする次第です。

なお、寄付金の送り先は、いつものように左記の通りです。よろしくお願いいたします。（寄付金につきましては、税法上の特別措置がありますので、当方から折り返し、証明付きの領収書をお送りします。）

財団法人神戸大学六甲台後援会事務局

〒六五七―〇〇六八

神戸市灘区篠原北町四―一―五

電話・FAX（〇七八）八六一―三〇二三

◎銀行送金の場合（領収書等送付の必要上、必ずご一報下さい。）

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金口座 四〇六九四九六

口座名義 （財）神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合（通信欄に卒業年・学部名等をご記入下さい。）

口座番号 〇〇九八〇―九一―一六七七二

口座名義 （財）神戸大学六甲台後援会